

別紙1 「重症化予防プログラム対象者選出基準」

重症化予防プログラム対象者選出基準（慢性腎臓病判定）

対象者選出の前提条件	
以下3項目のうち1つ以上に該当すること	
① 現病歴または既往歴に「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の記載がある	
② 現在、糖尿病に関する治療(内服またはインスリン)を受けている	
③ 空腹時血糖値 \geq 130mg/dl または HbA1c 値 \geq 7.0%	

プログラム区分	対象基準
A 糖尿病性 (軽度)	前提条件に該当し ① eGFR \geq 60 ・尿蛋白 \leq 1+ ② HbA1c $<$ 7.0 または FBS $<$ 130mg/dl
B 糖尿病性 (中等度)	前提条件に該当し ① eGFR \geq 60 ・尿蛋白 \leq 1+・HbA1c \geq 7.0 または FBS \geq 130mg/dl ② eGFR \geq 60 ・尿蛋白 \geq 2+ ③ 45 \leq eGFR $<$ 60 ・尿蛋白 \leq 1+
	血清クレアチニンの検査を受けていない場合 (eGFR が算出できない場合) 前提条件に該当し ①. 尿蛋白 \leq 1+
C 糖尿病性 (重度)	前提条件に該当し ①. 45 \leq eGFR $<$ 60 ・尿蛋白 \geq 2+ ②. 15 \leq eGFR $<$ 45 ・尿蛋白 \leq 1+
	血清クレアチニンの検査を受けていない場合 (eGFR が算出できない場合) 前提条件に該当し ・尿蛋白 \leq 2+
D 非糖尿病性 (軽度・中等度)	前提条件に該当せず 30 \leq eGFR $<$ 50 または尿蛋白 \geq 1+
E 非糖尿病性 (重度)	前提条件に該当せず ・15 \leq eGFR $<$ 30

■ e G F R (推算糸球体濾過量)：人間ドック項目に含まれる血清クレアチニン値、年齢、性別等から算出。この値が低いほど腎臓の働きが悪い。

※「A 糖尿病性(軽度)」対象の方には、啓発の通知のみ送付。B～E 対象の方にはプログラムの参加案内を送付。

別紙1 「重症化予防プログラム対象者選出基準」

<プログラム対象除外について>

以下の方については、本プログラムの対象除外とさせていただきます。

- ① e G F R 1 5 m l / 分 / 1 . 7 3 m²未満の者、透析治療中の者
- ② I型糖尿病の者
- ③ 腎移植手術を受けた者
- ④ がん治療中の者（治療が終了し経過観察中の者は対象とすることがある）
- ⑤ 終末期および認知障害がある者
- ⑥ 精神疾患を有する者

ただし、不安神経症、うつ病、心身症、ニコチン中毒は指導対象とするが、これらの精神疾患であっても症状の安定（内服開始または内服変更後6カ月経過し内服の変更がない）が確認できない場合は対象外とすることがある。